

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方には御出席をいただき、平成26年12月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして御指導、御協力をいただいておりますことを、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

今、この場に立たせていただき、1年前のことを思い出しております。昨年は、この12月定例会、私自身初めての定例会として臨ませていただきました。大変緊張してこの場に立たせていただき、報告、皆さんの一般質問に対する御回答をさせていただいたことを、今でもはっきりと覚えております。

改めて初心に戻って町政運営に臨んでいきたいと、心の底からそう思っております。ぜひ引き続き、議員の皆様には御指導をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

初めに、地方創生に対する佐川町の基本姿勢についてお伝えさせ

ていただきます。

先月、国会において「まち・ひと・しごと創生法」が可決、成立いたしました。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を、総合的かつ計画的に実施することが自治体に求められております。佐川町では、この地方創生に対する取り組みを大きなチャンスとして捉え、前向きに進めていきたいと考えております。

地方創生が成し遂げられるかどうか、全ては人だと、人にかかってくると思っております。役場の職員や住民、また移住して住んでくれている方、佐川町にかかわってくれている方、皆さんのお力をお借りして、結集して地方創生に臨みたいと思っております。人々のつながりが増え、気持ちのいい挨拶が交わされ、笑顔があふれる、人が生き生きと輝く幸せなまち佐川町、を行政と住民が一緒になってつくっていく、このことを基本理念として佐川町の地方創生を推進していきたいと考えております。

具体的な町の目標としましては、まず「まち創生」としまして、行政と住民が信頼関係を構築し、一緒になってまちづくりを推進していくことのできる体制づくりを進めていくことを考えております。また、小さな拠点づくりを推進し、町周縁部の4地区にそれぞれ拠点を構えること、さらには結婚・出産・育児について財政的な支援と人的な支援をバランスよく中期的に実施することを目標として考えております。

「ひと創生」としましては、学校教育の中で、職業教育並びにもものづくり教育が行える環境を整備すること、さらには起業家を育てる「起業塾」につなげていくことを目標として考えております。また、地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、移住促進に取り組む中で、外の視点を入れた町の活性化につなげていくことを目標に考えております。

「しごと創生」につきましては、自伐型林業を働く場づくりの核として捉え、仕事として軌道に乗せることを第一の目標として考えております。また、木材やイノシシの皮などを素材とし、デジタル加工機械を活用した、ものづくり分野での仕事づくりを目標として考えております。

これらの目標を達成するために、具体的な施策を考え、実行に移し、覚悟をもって地方創生を成し遂げたいと考えておりますので、議員の皆様にも御理解と御協力をいただきたく切にお願いを申し上げます。

続きまして、各課所管の行政報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画の策定について報告いたします。平成26年、27年度の2カ年で策定しております第5次佐川町総合計画につきましては、6月、7月に町民アンケートを、9月に役場職員による過去10年間を振り返るワークショップを2回行い、その後、その基礎資料をもとに佐川町の未来を描くワークショップを行いました。

このワークショップでは、今後何らかの対策を講じなければ、町行政の各分野で起こり得る好ましくない未来をあえて想定した上で、必要とされる課題の解決策について検討をいたしました。

一方、希望的な未来を描くために、課題の解決につながる先駆的な取り組み事例を参考とし、課題解決に取り組んだ後の希望的な町の未来をあらわした未来新聞を作成するなど、通常のワークショップとはひと味違った取り組みも行いました。

このワークショップを通じて、現状を知り、課題を発見し、情報を整理した上でその解決を考える、というソーシャルデザインの一連の流れを学習し、理解できたものと感じております。

11月の中旬から12月の中旬にかけ、町内で地域活動に取り組んでいる方々や、6次産業やものづくりなど、新しい取り組みをしている方々などへのインタビューも行いました。

これらのワークショップやインタビューでいただいた貴重な提案や御意見を計画策定に反映させていきたいと考えております。

今後は、地域の方々とともに、計画策定作業に入っていくこととしておりますが、そのキックオフとしまして、来年2月11日に桜座で、しあわせ会議と題した講演会とワークショップの開催を予定しております。議員の皆様方もぜひ御参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、地区懇談会について報告いたします。

6月からスタートいたしました地区懇談会につきましては、町内21カ所で行う計画に対し、現在19カ所での開催が終了し、延べ335

名の町民の皆様にご参加いただきました。

懇談会では、佐川町が本年度重点的に取り組んでいる 10 項目の施策を知っていただくとともに、参加者から、まちづくりに関するアイデアや御意見、御提言をいただいております。

それらの内容につきましては、今後、整理し、町広報紙等で紹介するとともに、これからの町政に生かしていきたいと考えております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

集落活動センターたいこ岩で活動を展開しております尾川地区につきましては、本年度予定しておりました石窯周辺の整備が全て完了いたしました。

これらの整備完了に伴い、石窯を活用した地区での取り組みをさらに広げるために、新たな事業として、小麦づくり体験のイベントがスタートしております。このイベントは、高知県立大学と連携し、参加者が小麦の種まきや麦踏み、刈り取りを行い、来年 9 月には、収穫した小麦でピザを焼く体験をするというものであり、地域の交流人口の拡大や世代間交流の活性化につながることを期待しております。

また、加茂地区におきましては、10 月に公募型プロポーザル方式により、地区の活性化計画策定業者として、日高村の企画コンサルタント会社、セルクルデザイン工作室を選定いたしました。委託期間は来年 3 月末までとなっており、住民参加のワークショップや先進地の視察研修を実施するなど、地域住民の方々が主体的に地域活性化計画を策定することになっております。

その他、永野地区、斗賀野地区、黒岩地区におきましても、地域住民が主体となり、地域の活性化に向けたコミュニティ活動などのソフト事業が展開されており、今後は、活動拠点施設の整備について、既存施設の活用も含めて検討することになっております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、追加募集をしてございました自伐型林業に従事する隊員 2 名が 11 月までに着任し、研修会への参加や、先に取り組みを始めている隊員の指導を受けながら活動を開始いたしました。現在、各分野で 7 名の隊員が地域の皆さんと一緒にそれぞれの現場で精力的に活動を行っております。

来年度も、引き続き自伐型林業に従事する隊員 5 名の募集を行い、

本格的に事業を進めていくこととしております。また、新たに観光振興やスポーツ振興の分野においても、隊員を募集することといたしました。今後とも地域おこし協力隊が地域の皆さんと一緒に各分野の事業を推進し、地域力の維持・強化に取り組んでいくことを通じて、地域への移住、定住の促進につながっていくものと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

観光の拠点であります上町地区における集客人数につきましては、4月から10月の7カ月間で約9,000名を超える多くの観光客の方々にお越しをいただいております。

課題となっております駐車場につきましては、町内の観光区域に近接する道路沿いの空きスペースを車の乗降場所とし、乗降前後は周辺の駐車場で待機するなど、空きスペースと駐車場の連携により駐車場機能を高めていくなど、視点を変えた発想により課題を解決することにも取り組んでおります。今後は、新たな駐車場の確保や整備について、いろいろな角度から検討を進めていきたいと考えております。

また、観光協会につきましては、外部講師による3回の研修会を実施し、組織の役割や実施する事業の進め方、事務局のあり方などについても検討をいたしました。今後におきましても、町内外を問わず専門家の方々から御意見をいただきながら、町も一緒になって組織の充実強化や事業の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

あすは、酒蔵ロード劇場が上町で開催されます。本年から、実行委員会形式で、佐川くろがねの会や町商工会を初め多くの方々に御参加をいただき、開催するイベントとなっております。

町内外から多くの方々に御来場いただく佐川の冬のイベントとして定着しつつありますので、ぜひ議員の皆様にも御来場いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園につきましては、多くの町民の方々に御参加いただきながら、牧野博士ゆかりの植物の植栽を進めております。10月並びに11月には、より植物に関心や興味を持っていただこうと、こけ玉教室や種まき講習会を開催し、多くの方々に御参加をいただきました。

また、牧野公園を観光施設として生かしていくため、本年度中に

園内の道路整備や案内板等の設置も予定をしております。今後も、多くの皆様に御来園いただけるよう、園内施設の整備に取り組んでいきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

本町の地域公共交通の現状把握や課題の抽出・分析、また住民ニーズ調査を行うための委託業者の選定につきまして、10月20日に公募型プロポーザル方式により選考を行った結果、公立大学法人高知工科大学を委託業者として選定いたしました。

委託期間は、来年3月末までとなっております。佐川町の実態に即した地域公共交通を検討していく上で基礎となるデータの集積や、本町の地域公共交通及びそれを取り巻く諸状況について、現状把握と課題抽出を行うこととしております。

10月29日には、第1回佐川町地域公共交通検討会を開催し、本町の地域公共交通の現状と課題や住民ニーズ調査のアンケート内容などについて協議をいただきました。多くの委員に御発言いただき、非常に熱心かつ活発な意見交換がなされました。

また現在、住民ニーズ調査アンケートを実施しており、選挙人名簿から無作為に抽出した約1,200名の方を対象に、11月下旬にアンケート票を発送するとともに、町内公共交通利用者の方々への聞き取り調査も実施しております。

これらのアンケート調査結果は、今後の地域公共交通施策にしっかりと反映させていき、本町の実情に合った持続可能な地域公共交通の仕組みをつくっていきたいと考えております。

次に、歴史まちづくり事業の取り組みについて報告いたします。

10月14日、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条の規定に基づき、旧浜口家住宅を佐川町歴史的風致形成建造物に指定いたしました。

この手続きとしまして、9月1日に開催された佐川町歴史的風致維持向上計画協議会に付議し、その同意を得るとともに佐川町教育委員会の意見を聞き、指定したものであります。

旧浜口家住宅は、佐川町の歴史的風致を形成する酒造りの核となった商家の伝統を色濃く残す重厚な建造物であるとともに、現在は、さかわ観光協会が事務所を置き、町の観光拠点施設としての役目も果たしております。今後におきましては、佐川の歴史的風致を形成する中核的施設として、また、佐川の観光拠点施設として、さらな

る活用を図っていきます。

また、平成 26 年 11 月 21 日に開催されました国の文化審議会において、旧浜口家住宅主屋を登録有形文化財建造物に登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。これにより、近日中に登録有形文化財建造物に登録される予定となっております。

続きまして、総務課の所管事項でございます。

まず、職員採用について報告いたします。

平成 26 年度の職員採用につきましては、一般行政職と保健師、土木技術者の 3 職種について、9 月から 11 月にかけて採用試験を実施し、一般行政職 44 名、保健師 3 名、土木技術者 2 名の受験がありました。

採用にあたりましては、町民の皆様の幸せを実現するために一生懸命働きたいという意欲のある人物を採用するため、面接や集団討論に長く時間をかけるなど、一般教養試験や論文試験を基礎としながら、人物評価にも重点を置いた採用試験を行いました。その結果、チーム佐川の一員として、今後の活躍に期待が持てる人材として、一般行政職 5 名、保健師 2 名、土木技術者 2 名の計 9 名を採用することといたしました。

次に、かいな小富士団地分譲価格見直しについて報告いたします。

かいな小富士団地につきましては、平成 15 年 12 月に 43 区画で販売を開始し、本年で 11 年目を迎えております。この間には、若者定住対策の補助金の創設や、町内不動産業者への販売促進の協力依頼、大型看板の設置、広告宣伝による周知などを行い、分譲地の販売促進に努めてまいりましたが、現時点において 18 区画が売れ残っている状況であります。

このたび、かいな小富士団地の販売促進を図る取り組みの一つとして、分譲地の現在の適正な価格を土地鑑定士に鑑定してもらい、それに基づき価格の見直しを行い、分譲価格の値下げを行うことといたしました。12 月の広報紙には新たな分譲価格を掲載しましたチラシを折り込むなど、広報宣伝につきましても、さらに充実強化を図っていきたいと考えております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

ことしの 7 月から、御寄附をいただいた方々に御寄附の金額に応じて、お礼品として佐川の特産品を選んでいただく仕組みを創設し、町のホームページや、日本全国の自治体のふるさと寄附の情報を発

信しているインターネットのサイトにも掲載いたしましたところ、12月3日現在で183名の皆様から御寄附の申し込みをいただき、寄附申し出額の合計は275万4,000円となっております。昨年度は、8名の方々から申し出があり、寄附額の合計は、101万円でありましたので、昨年度を大幅に上回る状況となっております。

今後は、関連する部署の職員で、ふるさと寄附推進プロジェクトチームをつくり、新たなお礼品の検討や情報の発信方法、寄附受け入れに係る手続きの利便性の向上などについて検討し、ふるさと寄附をさらに充実させるよう取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、男女共同参画について報告いたします。

本年3月に策定いたしました佐川町男女共同参画計画につきましては、本計画を具体的に進めていくために、本年度、推進委員会を結成し、4月から4回の委員会を開催いたしました。委員会の中で協議、検討を進めた結果、10月に啓発用リーフレットを作成し、町内の皆様に配付させていただきました。今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な実施計画の策定や啓発に取り組んでいきたいと考えております。

次に、自主防災組織について報告いたします。

まず、町内の自主防災組織の設立状況につきましては、黒岩の岬地区自主防災組織が新たに立ち上がり、11月末現在の組織率は90.2%となっております。このほか、上郷の7班、8班で新たに設立を準備中とお聞きしております。今後とも設立のない自治会への働きかけを積極的に行うとともに、既存組織の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、登録制メール配信サービスについて報告いたします。

災害情報やイベント情報など、町民の皆様へメールを活用し、迅速かつ確実に情報をお届けするために、本年度中の構築を予定しておりましたメール配信システムにつきましては、11月1日をもって正式に運用をスタートいたしました。

このサービスは、携帯電話や自宅のパソコンなどからメールアドレスをあらかじめ登録していただき、役場からの連絡メールを自動的に受け取れるシステムとなっております。気象庁から発表される警報・注意報や、災害時の避難に関する情報などの防災情報に加え、町内の観光・イベント情報、子育て、健康情報など、暮らしに役立つ



つ情報も積極的に発信していきますので、町民の皆様にはぜひとも御利用いただきたいと思いますと考えております。

次に、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備について報告いたします。

黒岩地区のヘリポートにつきましては、9月定例会でもお伝えしましたとおり、中野地区の農免道路沿いの畑を整備地として決定し、県など関係機関との協議や、地権者との売買契約を済ませ、現在は設計作業を進めているところであります。

年明けには、工事に着手し、3月末には完成する予定となっております。完成の暁には、皆様にも御出席をいただき、竣工式をとり行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後、役場、かわせみ、高北病院への災害時用対空表示ヘリサインの設置、町内5地区ごとの防災マップの作成、大災害時に外部との通信を可能とするための衛星携帯電話の整備など、町民の生命と財産を守る防災対策につきましては、着実に取り組んでいきたいと考えております。

次に、町民課の所管事項でございます。

9月30日に、本年度、第1回目の国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様には平成25年度の国民健康保険特別会計の決算について報告いたしますとともに、平成27年度以降の国民健康保険の税率改正について御説明をさせていただきました。

第2回目の開催となりました10月31日には、国保税の賦課方式について、4方式の標準割合と3方式の標準割合により試算しました複数の税率改正案を提示させていただき、協議を行っていただきましたが、当日には、結論に至らなかったため12月18日に第3回目の運営協議会を開催する予定といたしております。

次に、収納管理課の所管事項でございます。

平成25年度の町税徴収状況につきましては、このたび高知県市町村・財政担当課長会が開催され、高知県34市町村の徴収率結果が発表されました。

佐川町は、国保税徴収率において、24年度の10位から、25年度は馬路村、大川村に次ぐ第3位に大きく順位を上げ、そのほか、住民税、固定資産税、軽自動車税の3町税総合徴収率においても24年度の17位から11位に上昇しております。

本年度も昨年度の実績を維持しつつ、引き続き公平な税負担の実

現を目指し、徴収の強化に努めてまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、佐川町第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型施設の開設について報告いたします。

計画に基づき、社会福祉法人仁淀川ふくし会が荷稻地区に建設しておりました地域密着型施設につきましては、建設地の確定がずれ込んだこともあり、当初の予定からかなり遅れましたが、ようやく12月1日に開設の運びとなりました。関係者の方々のこれまでの御尽力に対しまして、改めてこの場をお借りし、お礼を申し上げます。

施設の規模としましては、特別養護老人ホームわかきの桜が29床、認知症対応型のグループホームやっこそうが9床となっており、特別養護老人ホームには、ショートステイ11床も併設されております。

町民が待ち望んでいた施設ということもあり、開所前から多くの問い合わせをいただいておりますが、12月3日現在、既にグループホームは全室の入居が決定し、特別養護老人ホームも全29床のうち13床の入所が決定しているとの報告を受けております。

事業者の仁淀川ふくし会に対しましては、充実した医療・看護体制を生かした、地域に愛される施設になるよう期待するとともに、町としましても、適切な介護保険事業の運営に引き続き努力してまいります。

次に、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について報告いたします。

平成27年度から平成29年度までの3カ年における高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画につきましては、10月30日に本年度2回目の策定委員会を開催し、第5期計画期間の給付実績見込みや、日常圏域ニーズ調査の結果をもとに、第6期計画における佐川町の介護サービスの方向性や事業展開などを協議いただきました。今後2回程度、策定委員会を開催いたしまして、来年3月に事業計画を確定する予定となっております。

第6期の介護保険料額の決定時期につきましては、計画期間中の介護給付の見込額と密接にかかわっているため、事業計画が確定する来年の3月となる見込みですが、高齢者の増加によって給付費が伸びることは、ほぼ確実な状況でありますので、ある程度の保険料アップは避けられない見通しであります。

次に、地域包括ケアシステムの構築について報告いたします。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、その第一歩として、介護保険サービス等を利用して地域で生活している方について、実際のケアプランを通じて具体的な支援のあり方の検討を行う地域ケア会議に本年度から取り組んでおります。

第1回目は、11月7日に開催し、健康福祉課、地域包括支援センターを初め、関係するサービス事業者や理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士など、多職種が参加し、それぞれ専門的な立場から検討を行いました。

本年度は、来年2月に第2回目の開催を予定しておりますが、来年度以降におきましても、会議を重ねながら各職種のレベルアップを図るとともに、高齢者個人に対する支援策の充実と、それを支える社会基盤の整備を図っていきたいと考えております。

次に、子ども・子育て支援新システムへの対応について報告いたします。

平成27年4月から本格的実施が予定されております新システムへの対応につきましては、佐川町子ども・子育て会議において、平成27年度から平成31年度までの5カ年における佐川町子ども・子育て支援事業計画の検討を進めております。

9月29日には第4回目の会議、11月20日には第5回目の会議を開催し、各委員に熱心な御協議をいただきながら、「すべての子どもが安心して幸せに育つまちづくり」など、3つのスローガンを柱とした計画案の取りまとめが最終段階となっております。

また、新システムの周知に関しましては、保育の必要性の認定制度など、制度の概要を記載した保護者向けのパンフレットを配布し、また、要請に応じて関係者への説明会を行うなど、対応をとっております。

なお、新システムへの移行に際しましては、新年度からの保育料単価を見直すことにしておりますが、より積極的に子育て支援を行っていくという観点から、保育料の軽減策の拡充を検討しており、予算編成を通じて、その方針を決定していきたいと考えております。

次に、黒岩中央保育所の建てかえの件について報告いたします。

町立黒岩保育所につきましては、これまで町議会での一般質問において答弁させていただいたとおり、新たに適地を確保した上で、建てかえを行う方針で進めております。

現在までに、西村議員を初め地権者の方々、保護者会など、多くの関係者の御努力、御協力をいただきまして、現在の保育所近くに建設候補地を確保することができました。この場をお借りしまして、改めて関係者の皆様には御礼を申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、建てかえに向けて、設計案の検討や地元住民への説明などの必要な手順を踏んでいくとともに、来年度当初予算において、実施設計費や用地取得費など所要の経費を計上させていただき、平成 28 年度内の新園舎の建設に向けて取り組みを進めてまいります。

新しい保育所が、保育所施設としてだけでなく、黒岩地区にとって新しいシンボルとなりますよう、引き続き皆様方の御意見、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、障害者相談支援体制の構築について報告いたします。

障害者の相談支援につきましては、障害者総合支援法に基づき、自治体が設置する地域自立支援協議会の運営を通じて、障害のあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、地域の実情に応じて支援の枠組みを構築していくことが求められております。

このような趣旨を踏まえ、本町におきましては、本年度より佐川町地域自立支援協議会の運営体制を見直し、全体会のほかに専門部会、事務局会を立ち上げ、個別の事例から得られた地域のニーズや課題を、より具体的な仕組みづくりに反映できるような構成に改めております。

11 月 13 日には、本年度の佐川町地域自立支援協議会の第 1 回全体会を開催し、今後の障害者支援のあり方などについて、各委員の御意見をいただきました。特に、短期入所施設やグループホームなどの社会資源が不足している実情について意見が交わされ、今後の重要な協議事項として認識が共有されました。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

地域住民を対象とした自伐型林業研修につきましては、本年度後期も引き続き実施いたしまして、チェーンソー研修に 19 名、伐倒・搬出研修に 7 名、作業道敷設研修に 8 名が参加し、熱の入った受講姿勢からは、自伐型林業への関心の高さがうかがえるところであります。

自伐型林業に特化した地域おこし協力隊員が 10 月、11 月にそれぞれ 1 名ずつ着任し、合計 5 名となりました。町有林を中心に、日々チェーンソーの取り扱い訓練や、作業道の敷設に励んでおり、今後は山林の集約化に向けた取り組みなどを展開してまいります。

10 月末には、いの町で尾崎知事を囲んで、平成 26 年度対話と実行座談会が行われました。佐川町からは地域おこし協力隊が代表して参加し、林業の担い手育成に向けた課題や県の支援に対する要望について発言いたしました。

また、先の参議院地方創生特別委員会では、県選出の高野光二郎議員の質問に対し、石破茂地方創生担当大臣は「自伐型林業は雇用創出、地方創生の鍵」と明言し、中山間地域の林業振興に積極的に取り組む姿勢を示されました。

そうした動きの中で、町では、佐川町自伐型林業推進準備会を立ち上げ、自伐型林業を継続させる仕組みづくりについて議論・検討を行っておりますが、さらに自伐型林業を定着・発展させていくため、同準備会を母体に、自伐型林業を核とした魅力あるまちづくりの方向性を定めていく組織として、(仮称)佐川町自伐型林業推進協議会の年度内設立を目指し、現在取り組みを進めているところであります。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本年度事業として採択いたしました 8 件の事業につきましては、既に 2 件は商品として販売されており、3 件については、年明けにもお土産品として販売される予定となっております。

残り 3 件につきましては、現在試作段階で、今後、進捗状況を確認しながら商品化されるようフォローアップを図ってまいります。

次に、佐川町攻めの農業実践緊急対策事業について報告いたします。

日高村の、JA コスモストマト選果場につきましては、台風 12 号により 1 メートル 10 センチの浸水、続く台風 11 号においても 40 センチメートルの浸水被害に遭うなど、二度の浸水により選果場の心臓部分であります光センサー糖度計を初め、全ての機器類が使用不能となってしまいました。

8 月には、尾崎知事や中国四国農政局生産部西嶋次長が災害視察に来訪され、その後トマト選果場に対して、攻めの農業実践緊急対策事業の活用が決定されました。

この事業では、中国四国農政局と高知県が直接御指導くださり、被災から4カ月という異例のスピードでの復旧が行われ、12月2日の機械設備落成式並びに稼働セレモニー後に選果場が再稼働いたしました。

次に、中山間地域等直接支払制度の事業について報告いたします。

この事業の対象になっております中山間地域は、農業生産や自然環境保全等の観点から重要な地域であります。耕作不利な条件から農業生産性が低く、耕作放棄地の増加が極めて深刻で集落の維持すら厳しい状況にあります。

本年度は10団体が当事業を実施しておりますが、それぞれの団体が円滑に事業を実施できたこともあり、10団体の対象農地75ヘクタールは一筆の耕作放棄地もなく、水田の持つ多面的機能も維持されております。

次に、多面的機能支払制度の事業について報告いたします。

この事業は昨年度までの農地・水保全管理支払制度の事業として実施してきたものであります。本年度から事業内容が一部改変され、名称も変更になったものであります。本町では11団体がこの制度を導入し、178ヘクタールの農地を維持していくために水路や農道の維持管理、軽微な補修、長寿命化工事を共同で行っております。このような取り組みをベースに、それぞれの団体が集落営農組織に発展していくよう、今後も積極的に支援していきたいと考えております。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

住宅耐震化支援事業は、住宅の耐震化に係る診断・設計・工事を補助対象とし、南海トラフ大地震等の大規模地震に備え、人的被害の軽減を目的とすることから、早急な事業の実施が望まれております。

本町におきましては、事業の進捗を図るため、自治会長会での説明、町広報紙への事業内容の掲載、全戸へのパンフレット配付などによりPRをしてまいりましたが、補助申請件数が少なく、十分な対策が進んでいない現状となっております。

今後の住宅耐震化支援事業の推進につきましては、広報紙による啓発とあわせて戸別訪問を行いますとともに、自主防災組織や建築士事務所、工務店と連携した住宅耐震化の取り組みを展開していく予定であります。議員各位におかれましても、事業の普及、推進に

向けた御協力をお願い申し上げます。

次に、8月1日から8月10日にかけての台風12号、11号による災害対応について報告いたします。

10月27日から10月30日までの日程で、第6次公共土木災害査定が行われ、本町は町道15件、河川14件、計29件を申請いたしました。その結果、査定決定金額は1億211万9,000円となっております。

また、同じく被災しております農地・農業用施設のうち、災害復旧次業として国へ申請しましたものが現在6件、査定決定金額は917万7,000円となっております。今後予定されております第8次査定では、台風19号で被災しました施設を含め、13件を申請することとしております。

また、これらのほか、台風19号で被災しました公共施設2件につきましては、現在、査定申請に向けて準備を行っているところであります。

査定決定後は、被災箇所の早期復旧を図るため、高知県中央西土木事務所との発注調整や連携を密にしつつ、全箇所の早期発注に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、斗賀野地区勝森鉦山下での林地災害について報告いたします。

この林地災害につきましては、町から県へ治山事業の実施を要望していたものでありますが、県から国へは既に申請が行われ、現在、関係する機関と最終協議中であるとの報告を受けております。決定後は、高知県が主体となり測量設計業務に着手する予定ですが、町といたしましても、早期復旧に向け、県と連携して取り組んでいきます。

次に、がけ崩れ住家防災対策事業について報告いたします。

がけ崩れ住家防災対策事業につきましては、台風災害9件、予防1件の計10件、総事業費5,673万円を申請いたしました。

本年度は、全県的に甚大な被害があったことから県の補正予算対応もあり、11月までに10件全ての交付決定が行われました。当該事業につきましても、早期発注に向けて鋭意業務を進めてまいります。

次に、地方道路交付金事業について報告いたします。

南海トラフ大地震に備えるため、町道橋の耐震化につきましては、

この交付金事業を活用し、順次、取り組んでいくこととし、本年度には、先の臨時議会で議決いただきました佐川橋耐震工事と、来年度以降に耐震工事を予定しております柳瀬橋の耐震補強設計を行っております。

また、町道の中でも特に路面が悪化し、御不便をおかけしてまいりました古畑峯1号線、八重栗庄田線、奥畑線の3路線の舗装工事も同事業により実施しており、今後も同事業を有効活用し、町道環境の整備促進を図ってまいります。

次に、水道事業について報告いたします。

主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、現在、排水管布設工事と黒岩簡易水道事業の設計委託業務を実施しますとともに、道路管理者との水道管占用協議なども行い、来年度において円滑に工事が発注できるよう準備を進めております。

続いて、水道施設の耐震化や排水管工事など主要な水道施設の整備について報告いたします。

室原地区送水管の耐震化につきましては、7月に着工いたしました1工区、約540メートルの送水管布設がえ工事が無事に完了し、11月に完成検査を実施いたしました。残る2工区、約550メートルにつきましても、現場での工事が終了したことから、完成検査資料が整い次第、完成検査を実施する予定となっております。

また、高北病院前とJR佐川駅北側地域の配水管工事につきましては、2件の工事とも10月に受注業者との請負契約を締結し、年度内の完成を目指し、現在、工事を実施しております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

本年度の後期調査対象地区の現地調査を、9月から11月にかけて延べ42日間にわたり実施いたしました。推進員や、立会人の方々に御協力いただき、ほぼ順調に実施することができましたが、前期の調査と同様に立会いただいていない方が数名いることから、後日、再度、立会人の方と調整をとりまして、再調査を行う予定としております。

また、前年度調査の閲覧業務を丙の一部では8月22日から9月10日までの20日間行うとともに、甲の一部におきましては、来年の1月中旬から行えるよう現在準備を進めております。今後におきましても、トラブルが発生しない取り組みを行いながら、着実な事業の推進を図ってまいります。



次に、教育委員会事務局の所管事項でございます。

まず、平成 26 年度全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年 4 月 22 日に、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象として実施いたしました全国学力・学習状況調査の佐川町の結果を、11 月発行の町広報紙において公表いたしました。

佐川町の児童生徒の学力の状況につきましては、これまで改善傾向にあり、昨年度は、一部の教科において全国平均を上回っておりましたが、本年度は、小学校、中学校ともに、全ての教科において全国平均を下回る大変厳しい結果となりました。

この調査により測定できるのは、学力の一部ではありますが、今回の調査結果を踏まえ、校長会において、各校の調査結果を詳細に分析し、それに基づく学力向上対策を取りまとめ、全教職員が一丸となって組織的に取り組むよう指示するとともに、町内 7 小中学校において共通して取り組む学力向上対策を町広報紙にも掲載しております。

今後におきましては、教育委員会と学校が一体となって、学力向上対策の 3 本柱であります、授業改善、一人一人に応じた指導の充実、家庭学習の充実、を着実に推進し、保護者や地域の皆様方の期待に応えていきたいと考えております。

次に、高知大学出前公開講座について報告いたします。

私の町政運営の基本方針としまして、「文教のまち佐川の人づくり」を掲げており、その取り組みの一つとして、町民の皆様を対象とした高知大学出前公開講座を開講したものであります。

本年 9 月 30 日から 10 月 28 日までの間、毎週火曜日、名教館を皮切りに総合文化センター、地質館において、高知大学の先生を講師として、商品開発、子育て、健康、スポーツ、南海地震関係の 5 講座を開講いたしました。

各講座、定員 30 名で募集しましたところ、合計 97 名の受講生があり、3 回以上受講した 5 名には高知大学学長名の修了証書が授与されております。

来年度以降につきましても、高知大学出前公開講座を初めとする多様な講座を開講し、町民の皆様に幅広い学習の場を提供していきたいと考えております。

次に、佐川町文化祭について報告いたします。

文化祭は、美術部門と芸能部門からなっており、美術部門につきましては、総合文化センター体育館において、10月31日から11月4日まで開催され、町内の各サークルの皆さんの陶芸、水彩画、油絵、ちぎり絵、写真、書道、手芸品など315作品、町内7小中学校の児童生徒の絵や書道など637作品、その他にもデイサービス通所者のちぎり絵や手芸品など150作品が展示されました。

一方、芸能部門につきましては、桜座において、11月1日、2日の両日開催され、町内の17サークルの皆さんによる民謡、合唱、楽器演奏、踊りなどが披露されました。

この文化祭に加えまして、桜座において、11月6日に佐川町小中学校芸能祭、11月16日には佐川中学校吹奏楽部の定期演奏会も開催されるなど、多くの町民の皆様、芸術の秋を大いに堪能していただけたものと考えております。

最後に、病院事業について報告いたします。

このたび、医療法の改正に伴い、病床機能報告制度が平成26年10月1日からスタートいたしました。地域医療にも大きなかわりがありますので、その概要について御報告いたします。この制度は、各医療機関が有する一般病床と療養病床の医療機能の現状と今後の方向を病棟ごとに県に報告するものであります。

具体的な医療機能としましては、高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能の4つの機能が示されており、その中から各病棟が担う代表的な機能を1つ選択して、報告することになります。

さらに、平成27年度には、県がこの病床機能報告制度による情報などを活用して、二次医療圏ごとの医療機能の現状や高齢化の進展を含む地域の将来的な医療ニーズの見通しを踏まえた上で、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能ごとの医療の必要量を示す地域医療構想、すなわち地域医療ビジョンを策定し、医療計画に反映させることになっております。

今後、県から示される地域医療構想によっては、二次医療圏全体の課題であります病床機能の再編縮小を求められる医療機関も出てくる可能性があります。

このため、引き続き国や県の動向を注意深く見守り、これから先も自治体病院としての役割を果たしていけるよう適切に対応してまいります。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。